

義援金のお取扱いについて

被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。当金庫では、災害により被害を受けた方々を支援するため、下記の義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

災害発生日	寄付先	取扱期間	受入口座
令和6年 1月 1日 (地震災害)	日本赤十字社 を通じて 各被災地へ	2024年 1月11日～ 2027年 3月16日	信金中央金庫 本店 預金種目：別段預金 口座名：能登半島地震災害義援金 <small>の と はんとうじしんさいがいぎえんきんぐち</small>
令和6年 9月 21日 (豪雨災害)	石川県 珠洲市	2024年11月1日～ 2027年 3月31日	信用金庫名：興能信用金庫 店名：珠洲支店（007） 預金種目：普通 口座番号：8083550 口座名義：珠洲市令和6年能登豪雨災害義援金 <small>す す し れい わ る く ね ん の と ご う さ い が い ぎ え ん き ん</small>
	石川県 鳳珠郡能登町		信用金庫名：興能信用金庫 店名：本店（001） 預金種目：普通 口座番号：8110490 口座名義：能登町 令和6年能登豪雨災害義援金 <small>の と ち ょ う れ い わ る く ね ん の と ご う さ い が い ぎ え ん き ん</small>

*振込依頼書には、「災害義援金」である旨をご記載ください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

本義援金をお振り込みいただいた際の振込依頼書の控え（振込金受取書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となります。

なお、地方公共団体が発行する受領証が必要な場合は、振込依頼時に窓口へお申し出ください。（後日、地方公共団体から直接受領証が送付されます）。

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

以上